

《監査委員事務局 令和4年度予算見積方針》

部内マネジメント責任者

井上 康則

予算見積にあたっての基本的な考え方および重点事項

【施策全体の方向性、基本的な考え方】

草津市監査委員監査基準を策定し、その基準に従い監査等を実施しています。これは、監査制度の充実強化という国の流れの中で見直されてきた結果であり、監査委員に求められる役割は重要視されています。また内部統制に依拠した効率的で効果的な監査の実施が求められており、監査手法を見直しながら、住民の福祉の増進に資するよう市の事務の管理および執行等が法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保できるよう監査等を行います。

【重点事項】

公正で合理的かつ能率的な市行政運営確保のため、法令遵守はもとより、経済性、効率性、有効性に重点を置いた監査等を実施します。

【健幸都市づくりの推進に向けた部内の考え方・主な事業】

令和4年度について、該当する事業はありません。
しかし、健幸都市づくりの推進に関する事業をはじめとして、税金が有効に使われているか、最小の経費で最大の効果を挙げているか、組織および経営は合理化されているかなど、地方自治法第2条第14項および第15項の規定を主眼に置きながら監査等を実施します。

【見 積】令和4年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)		令和4年度予算の特徴
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
監査委員事務局	3,850	3,850	
合 計	3,850	3,850	

【前年度】令和3年度 当初予算額(一般会計)

所 属	予算額(千円)		
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
監査委員事務局	3,894	3,894	
合 計	3,894	3,894	

【増 減】(【見 積】-【前年度】)

所 属	予算額(千円)		予算額の主な増減理由
	歳出総額 (職員費を除く)	一般財源	
監査委員事務局	▲ 44	▲ 44	<ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員の期末手当の年間支給率低下による減少 ・会計年度任用職員の共済費について、介護保険該当者から一般被保険者での見積に変更したことによる減少
	0	0	
	0	0	
	0	0	
	0	0	
	0	0	
合 計	▲ 44	▲ 44	

主要な事業(新規・拡大・重点事業等) (一般会計および特別会計)

事業名	事業費(千円)	一般財源	事業概要
該当なし			

枠配分額(当該経費に係る予算見積上限額)に対する見積状況

所 属	一般行政経費(千円)			扶助費(千円)			枠配分額を超過した場合、その理由
	A 枠配分額	B 見積額	A-B ▲は枠超過	A 枠配分額	B 見積額	A-B ▲は枠超過	
監査委員事務局	1,188	1,188	0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
			0			0	
合 計	1,188	1,188	0	0	0	0	

マネジメントの視点による財源配分、事務事業の見直し等の考え方について

新規事業はないものの、地方自治法等の一部改正などの国等の動きからも、監査業務が大きな変革期を迎えており、リスクの識別・評価による効率的で効果的な監査が求められるなど、今まで以上に監査機能の専門化、高度化に対応する必要があります。そのために、専門的な知識・技術等の取得や情報収集のための研修等により、監査委員を含めた監査委員事務局の充実を図ります。また、経費等の節減に努めながらも、各所属への監査執行時には、事務事業の効果の視点を重視して、適切で効果的な予算執行となるよう努めたいと考えています。